

2012（平成24）年度

# 日本青年団協議会運動の総括

日本青年団協議会

## 綱 領

1. 私たちは心身を修練し、よりよき個人の完成に努めます
2. 私たちは友愛と共励を信条とし団結します
3. 私たちは住みよい郷土社会の建設に努めます
4. 私たちは人類愛と正義をもって世界平和に努めます

## 〈 も く じ 〉

- I. 基本方針総括  
基本方針関係資料
- II. 組織活動の総括  
組織活動関係資料
- III. 社会活動の総括  
社会活動関係資料

# I . 基本方針総括

# I. 基本本方針総括

## 「次代のビジョンを描こう」

### 1. 私たちの暮らしと青年団運動

2011年3月11日に発生した東日本大震災から2年が経過した。我が国は今、地震と津波そして原発事故という戦後未曾有の複合的大災害からの復興という大きな命題に直面している。3年目に入った今もなお、2,712名もの方々が行方不明のままである。住まいや仕事、がれきの処理などをはじめ、復興に向けた課題は数多い。被災者の多くは仮設住宅や公営住宅等に移転しているものの、仮設住宅などを始め様々な支援策の期限が迫る中、いかにして行政側からの支援を継続しているのかが問われている。このような情勢下、陸前高田市青年団体協議会による「桜ライン311」をはじめ、大槌町青年団体連絡協議会による出会い事業、宮城県青年団連絡協議会による青年文化祭等、被災地の仲間たちや先輩たちが多彩な取り組みを繰り広げている。日青協は、被災の記憶と事実を継承し被災地の取り組みを全国に伝えていくため、日本青年団新聞による継続的な報道と東海大学の辻智子先生の協力も得ながらの聞き取り活動に取り組んだ。このような取り組みは、被災の記録である「生きる」第2号の発刊につながった。

一方、東京電力福島第一原発の事故は、深刻な課題が次々と明らかになっている。福島県の調査によると県内の18歳以下の子どもたちのうち10人に甲状腺がんの疑いがあるとされ、うち3人ががんと判明した。今のところ、原発事故との関係は「断定できない」としているものの、チェルノブイリ事故と比較しても高く、継続的な調査が求められている。また、農産物への風評被害や業者による手抜き除線作業、帰還に向けた諸課題など、原発事故による汚染の影響は計り知れない。このような事態に対し、原発事故被害者によって国と東京電力を相手取った集団訴訟も始まった。

底なしの様相を呈する原発事故によって、我が国では今、原発とエネルギー問題が大きくクローズアップされている。大手マスコミなどの世論調査を見ると「原発を廃止する」ことを求める声は圧倒的多数であり、脱原発を求める粘り強い運動が毎週官邸前だけでなく各地で繰り広げられている。原発ゼロを望む国民の圧倒的な声がありながらも、政権交代を実現した自民党政権は民主党政権時代に設けた2030年代の原発廃止を「ゼロベースで見直す」と明言し、早くも「新安全基準」によって再稼働に向けた準備をすすめている。このような情勢の変動に対し日青協は、昨年来、理事会や青年団平和集会等で原発について学習の機会を設置し、学びと議論を積み重ねた結果、全ての原子力発電の廃止を新たな態度として合意した。具体的な取り組みとしては、次年度以降の運動の展開に持ち越されている。

今年度、私たちの暮らしに大きく関わる問題として、消費税増税に触れざるを得ない。民主党政権は、前回の総選挙で4年間は消費税を上げないと公約したにもかかわらず、また、圧倒的多数の国民の声がありながら消費税増税法案を可決成立させた。民主党は増税法案によって一部が分裂、その後の総選挙でも歴史的な大敗を喫した。消費税増税に関して日青協は日本青年団新聞紙上で緊急アンケートを実施、仲間たちの意見集約を通じて増税反対の意志表示につとめた。消費税法の改訂によって、2014年4月から8%、2015年からは10%にも跳ね上がる。各種調査によっても国民の負担はあまりにも過重であり、国民生活を追い込み経済をいっそう悪化させる懸念から、増税法案を発動させない運動が始まっている。言うまでもなく消費税増税は、私たち青年にも大きく影響する。引き続き、他団体とも連携しながら声を挙げていくことが求められている。

このような情勢下、12月には衆議院選挙が行われた。民主党が歴史的惨敗を喫した一方で、自民党が大幅に議席を増加、2009年以来の政権交代が再び実現した。今回の選挙結果は、何よりも消費税をはじめ国民の声を無視し迷走を続けた民主党への審判が下されたと見ることができよう。しかし、自民党は大幅に議席を伸ばしたものの、小選挙区の得票数では前回よりも減少するなど、必ずしも国民が

無条件で支持したわけではない。また今回は、みんなの党や日本維新の会などの新たな勢力が勃興し、かつて例がないほどの多党化の中で行われたところにも特徴があった。総選挙に対して日青協は、各主要政党へ青年教育や社会教育への政策を問うアンケートを実施、全国の仲間たちに投票にあたっての指標を示すとともに、投票の呼びかけを強めることができた。

総選挙が終わり、国会では安倍政権がスタートしている。今のところ、政策的なインフレによって景気の浮揚をはかる「アベノミクス」にひとまず国民は期待を込めて注視している段階であろう。東日本大震災からの復興や税と社会保障、TPPへの対応や外交問題、国防軍の制定などをはじめとする憲法改定への懸念など、政治的課題が浮上している。引き続き、私たち青年団の声が実現されていくよう、注視していかなければならない。

## 2. 世界の中の我が国

東アジア情勢も緊張緩和に向けた糸口が見いだせていない。尖閣諸島の領有権をめぐる日中関係は、現在、軍事的衝突が懸念されるほど緊張が高まっている。また、朝鮮民主主義人民共和国（以降、共和国）が「人工衛星」の名の下にロケットを発射したほか、2月に核実験を強行した。特に核実験は、これまで共和国自らが署名してきた様々な宣言等にも違反するなど無法としかいいようがなく、国際社会への重大な挑戦である。中国やロシアも含めて国際社会からの批判が集中し、国際連合も制裁を検討している。一方、北方領土問題については明確な進展は見えなかったものの、プーチン大統領は解決に意欲を示しているとの報道もあり、早期の首脳会談への期待が強まっている。しかし、ロシア側は2島返還による決着の姿勢を崩しておらず、原則的な立場を貫くよう日本政府に要請していくことが求められている。政府レベルにおける日中関係がかつてないほど悪化する最中、日青協が植林訪中団を派遣したことは、国家間の政情に関係なく民間交流を継続するという青年交流の本来の目的を実現できた。また、領土問題について日青協は、北海道青協の主管の協力も得ながら全地婦連と共に現地集会を開催した他、ビザなし交流の派遣や全国大会など北連協議長団体として中心的な役割を果たすなど、世論の喚起に加えて運動のリーダー養成という青年世代の固有の役割を果たすことができた。なお、竹島問題について鳥取県団が学習会を開催したことは、画期的な取り組みであった。

平和をめぐる問題で大きな焦点となったのが、沖縄の基地問題とオスプレイの強行配備である。報道によると、事前提出された安全計画を無視した飛行訓練が各地でも行われており、沖縄県のみならず数多くの自治体が反対の決議を挙げている。また、基地問題では女性の尊厳を踏みにじるような事件も相次ぐなど犯罪率の異常なまでの高さが指摘されており、日米地位協定の見直しではなく、基地そのものの撤去が県民の切実な声となりつつある。こうした怒りを背景に、東京都内で沖縄の首長によるデモ行進が行われたほか、沖縄県内全41市町村の議会代表が、オスプレイ撤回と普天間基地撤去を求めて政府に建白書を直訴した。画期的な「オール沖縄」としての運動が展開される最中、沖縄県団が県下の運動推進に大きな役割を果たしていることは、極めて重要である。「小指の痛みは全身の痛み」の思いとともに、この問題について共有していくことが求められている。

一方、ロンドンオリンピックでの連日連夜の日本選手団の活躍は、被災地をはじめ多くの国民を魅了し、メダル獲得数は史上最多を記録した。オリンピックに見られるとおり、スポーツは揺るぎない結びつきを生み出し、人々に大きな感動を与える。このようなオリンピックでの活躍の一方で、スポーツに影を落とすような事柄も相次いだ。学校の部活動や一部の競技団体などスポーツ活動の現場において体罰や暴力などの問題が明らかになったのである。競技スポーツが勝利をめざすための厳しい練習の過程とはいえ、いきすぎた「指導」が深刻な課題を投げかけている中、私たち青年団が掲げる地域スポーツの価値が高まっている。また、オリンピックに国民の関心が集まる最中、国立競技場改築と日本青年館の移転問題が急浮上した。（財）日本青年館は国立競技場改築対策検討委員会を設置、理事会でも「国家プロジェクトへ協力し日本青年館を移転する」ことを決定した。日青協執行部は検討委員会に山中ちあき会長を派遣したほか、常任理事会で（財）日本青年館と足並みを合わせることを確認し、第2回理

事会でも加盟道府県団理事に説明を行った。日本青年館は青年団運動の殿堂であり、その動向が地域青年団運動にあたる影響は計り知れない。引き続き、(財)日本青年館と連携してあたっていくことが求められている。

### 3. 私たち青年団を取り巻く課題

働く若者の組織である私たち青年団にとって、労働問題は今、最も深刻な課題である。私たち青年は、15歳から24歳で6.7%、25歳から34歳で5.4%と、依然として他の世代よりも失業率が突出して高い。また、非正規雇用の増加も解消しておらず、今、若者の3人に一人は不安定な雇用を強いられている。雇用をめぐる問題は社会的にも経済的にも青年の自立と成長の機会を奪い、それは一人ひとりの問題に留まらず少子高齢化など大きな社会的損失にもつながりかねない。学校におけるキャリア教育やハローワークにおけるジョブカフェなど数多くの対策がとられているものの、雇用そのものが増えないかぎり課題を克服することは不可能である。日青協は、日本高等学校教職員組合や全国労働組合総連合青年部などで構成される「高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会」の活動を通じて青年層の雇用を訴えたほか、「青年の生活と労働に関するアンケート」に取り組んだ。

経済不況は地域の衰退にもつながっている。限界集落は国の調査によると1万を超え、前回調査から2000箇所も増加していることが明らかになった。このうち、10年以内に消滅することが予測される地域が2000箇所を超えており、存続が危ぶまれる集落の増加に歯止めがかからない様子を呈している。この問題は首都圏でも起きており、国全体で対策をとらなければ、いずれ取り返しのつかない事態を生じかねない。

社会教育や青年教育の後退も食い止められていない。国も地方も青年や青少年を支援するための施策が後退し、地方公共団体の財政状況の悪化や行財政改革の取組も相まって、地方公共団体の社会教育関係予算・職員は軒並み減少している。昨年、明らかにされた中教審第2期教育振興基本計画によると、社会教育費は25,608億円(1999年)から17,110億円(2008年)に、社会教育主事は6,035人(1999年)から3,004人(2008年)と激減した。また、私たち青年団が日常的に使う公民館や青少年教育施設は1996年と比較して公民館が3,419施設、青少年教育施設が254施設も減少している。施設そのものが減少しているだけでなく、公的施設の指定管理も増加傾向にある。国も地方も経済不況による行財政改革によって、あらゆる階層で社会教育への支援体制の後退が食い止められず、日青協も加盟する(社)中央青少年団体連絡協議会が解散した他、全国社会教育連合会が(財)日本青年館に吸収合併されるなど、戦後直後に結成された歴史ある団体すら解散にいたっている。私たちが直面している課題の背景には、行財政改革による社会教育への支援の後退があることを指摘しなければならない。このような情勢下、今年度香川県連合青年会が県の青年センターの指定管理を勝ち取ったことは極めて画期的で先駆的な取り組みであり、施設と青年活動の今後に向けて大きな可能性を示している。しかし、指定管理の導入は行政のスリム化の流れも見逃せず、支援体制の後退を食い止める取り組みもまた必要である。

### 4. 次代のビジョンへの模索は続く

今年度の日青協の運動方針は「次代のビジョンを描こう」をスローガンにし、時代の大きな転換期における青年団運動の役割を明らかにするとともに、日青協の中長期的な方針を明確化することを目標として掲げた。この具体化のひとつが中期3カ年計画検討委員会であった。委員会では、各地区から選出された委員と共に審議を重ね、今日的な日青協の役割を三つに絞って明らかにした。また、向こう3年間で集中的に取り組む課題と今後の組織の形について方向性を指し示すことができた。もうひとつが全国青年大会の改革である。財政的支援を獲得するための大会の形を執行部や理事、関係機関とも協議を重ね、一定の方向性を見いだした。また、地域青年活動の支援者のネットワークを掲げてここ数年継続

している取り組みを、今年は「青年活動推進研究フォーラム」として全国青研集会と同時開催の別事業として開催した。さらに、昨年急浮上した国立競技場改修と日本青年館移転問題は、新たな館に相応しい魂を私たちがどう込めるのか、「平成の新館建設運動」とも言うべきまさしく時代的な課題も浮き彫りになった。

あらゆる面で大きな転換期に直面する最中、全国青年大会と全国青年問題研究集会という二つの基幹事業だけでなく、日本青年団新聞や実践大賞も増加させることができた。地域青年団活動を取り巻く環境がよりいっそう厳しくなる中で、数字の上でも前進してきた背景に何があるのか。大局にたてば、地域青年団の再生と活性化の流れが全国規模で数としてあらわれてきたと言えよう。このような前進をいかに加速させ、新たな運動と組織を展望するか、次代のビジョンを描く根幹はそのことに他ならない。

前進と後退が交錯する中で、次代のビジョンを描くための模索は、様々な困難を伴いながらも続いていく。2012年度の到達点を刻印し、次年度にバトンを委ねたい。

## 5. 総合的な取り組みについて

### 1) 全般的な運営について

定期大会における規約改正の審議を通じて、加盟分担金の意義について改めて考える契機とすることができた。しかし、日青協財政は決して好転しておらず、前年度の会費の未納も含め加盟分担金の納入状況は特に厳しく、道府県団の財政悪化が日青協の財政を圧迫する結果になっている。日青協自体を持続可能な組織にしていくためにも、日青協財政の構造的な課題について早急に解決することが求められている。

このような状況を打開するために、新たな財源が求められている。全国青年大会におけるメディアタイアップを模索するため、メディア向けの企画書の作成に取り組んだが、未了のままになっている。また都内イベントへの情報収集に努めた。助成金や補助金については、男女共同参画をテーマにした内閣府との共催事業を全国青研の問題別集会として実施したほか、日中緑化交流基金に2013年度の沙漠緑化事業の申請を行った。また、全国青年大会の財政支援として、(独)日本スポーツ振興センターにスポーツ振興基金助成金として体育の部に1,000万円(総事業費2,800万円)、(独)日本芸術文化振興会に芸術文化振興基金として芸能文化の部に520万円の申請を行った。

定期大会での規約改正により、機関会議の成立要件の統一を行った。この結果、理事会の出席状況は定数52に対し、第2回33名、第3回38名、オブザーバーは2名であった。昨年と比べて出席率は低下していると言わざるを得ない。学習プログラムを盛り込むなどリーダー養成の場としての位置付けにも取り組むなど、機関会議の重要性を訴えると同時に内容の充実を目指したが、理事自身のモチベーションの低下や、代理を派遣できないほど厳しい組織事情等、各加盟団の状況の悪化は今後見過ごすことのできない根幹的な課題である。

すでにマスコミでも報道されているとおり、国立競技場改築に伴い日本青年館の移転問題が急浮上した。(独)日本スポーツ振興センターは7月に国立競技場新デザイン案募集の新聞広告を大々的に発表した。これに対し日本青年館は国立競技場改築対策検討委員会を設置、(財)日本青年館理事会でも、国策に協力し日本青年館を移転することを機関決定した。日青協執行部も検討委員会に山中会長を委員として派遣した上で日本青年館の決定を尊重することを機関決定したほか、日青協理事会でも懇談会を設け説明に努めた。日本青年館は、全国の地域青年団運動の殿堂であり、最大の支援者である。その動向が現役に及ぼす影響は計り知れない。歴史を振り返れば3代目の青年館の建設にあたって、私たちは何ができるのか。新しい青年館に魂を込めるのは、私たちに他ならない。いわば、「平成の新館建設運動」をどう青年団の活性化につなげていくのかが問われていると言えよう。

### 2) 道府県団との関わり

今年度のオルグ一覧は別紙の通りである。年度初めに過去2年間の訪問内容・各道府県団の状況を分

析し、目標や目指すべき成果を明らかにした上で取り組んだ。今年度はより道府県団に見える動きをすると共に、「すべての機会をオルグと捉える」ことを目標に、事業の調整や周知だけでなく、より加盟道府県団に寄り添った訪問を心がけ、休止状態の県への訪問、未収金回収への協議、行政や市町村団組織の調査など、一定程度の成果は得られた。

道府県団の置かれている状況を見てみると、長期的に活動が停滞している地域に打開の展望が見出せていない。また、青年団組織事情の悪化により、行政からの補助金削減も進められている。更には道府県団支援の核となっていた各地の青年会館やOB組織も弱体化しつつあり、現役青年団への支援の削減や打ち切りが、直接道府県団運営を圧迫する傾向にある。そのような中、香川県連合青年会やOBによる香川県青年センターの指定管理の受託までの取り組みは、今後の青年団の拠点を生み出すために、大いに参考としたい。

オルグや各道府県団事業について、メーリングリストを活用しながら執行部内でも情報の共有に努めた。また、ブロック内の情報共有化については、北方集会や平和集会などの協力をいただいたほか、ブロック内で連帯していくために必要な情報の提供に努め、加盟道府県団と共に、自主的な交流を生み出す一助となった。一方、財政支援の一環として、各道府県団に新たな補助制度・助成金の情報提供などの財政的な支援ができなかった点が課題として残った。しかし、限られた時間や機会を通じて、加盟道府県団の実情を把握した点は、次年度以降にも活かし支援策を模索していきたい。

全体として、地域青年団の再生や新たな連携のあり方などが進む一方、加盟道府県団の置かれている状況は厳しさを増し、執行部の取り組みとしても予算やマンパワーの面で課題が残る。そのような中で、全国青年大会や全国青年問題研究集会の参加者増や多様化は評価できる点である。

### 3) 新たな中期計画の策定

2006年度より取り組んできた中長期構想の総括を踏まえ、東・中・西日本地域から選出された委員を中心に、学識者・OBにもご協力いただき、中期3カ年計画検討委員会を開催した。諮問項目は以下の通りである（詳細は答申参照）。

- 1) こんにちの情勢を踏まえた日青協の使命と役割について
- 2) 日青協が今後重点的に取り組む課題について
- 3) 上記を遂行する組織の課題について
  - (1) 加盟要件について
  - (2) 役員選出について

元日青協常任理事の中川晴夫先輩（日本福祉大学教授）から、日青協の歴史や他団体の活動について講演をいただいた上で、上記答申項目を掘り下げ客観的に社会背景を分析すると共に、直近の課題を精査し、取り組むべき課題と具体的な目標についての提言を選出委員と執行部が共同で取りまとめるに至った。限られた時間の中で、それぞれの立場から多種多様な意見が出されながらも、私たちが繋ぐべき将来の青年と青年団組織の形を描きながら、より発展的な提言を導くことができた。また、検討委員会からの申し送りとして、早急に執行部内で議論し、次年度の方針へ盛り込まれることが併せて提言されている。



# 基本方針總括關係資料

## Ⅱ．組織活動の総括

## Ⅱ．組織活動総括

### 1. 主体的な学びの推進と組織強化・拡大をめざして

#### 1) 地域での実践を集約し学びあい高めあう取り組み

日青協事務局に寄せられた各地の青年団の実践を掲載した新聞記事を、昨年度に引き続きデータベース化し、上半期と下半期にわけて加盟団ブリーフケースにアップロードした。

全国各地で取り組まれた青年たちのあらゆる活動を幅広く集約し、互いに学び合うことを目的に「全国地域青年『実践大賞』」を実施した。幅広く周知することに努めた結果、19道府県から32実践の応募があった。

寄せられたアピールレポートからは、昨年度に引き続き被災地内外で取り組まれた東日本大震災の復興支援活動をはじめ、過疎化・少子高齢化など地域が直面する課題に対し、若者ならではの発想に審査員からは「質量ともに拡がりが見られる」と評価された。応募実践の中には道府県団が日頃のつながりから発掘した団体や行政と青年団が連携した取り組みなど市町村単位で取り組む実践が際だっていたが、中には道府県団が取り組む実践も見られ、道府県単位で取り組む活動を改めて掘り起こす機会にもなった。

#### 2) 地域における青年リーダーをめざして

6月16日から17日、道府県団役員を対象にその資質向上をめざし活動家養成事業「かつけん」を日本青年館で開催し、10県団より18名が集まった。初日に実施した講義「ワタシが動く・社会が変わる」では、政治教育、国際活動、地域活動と異なる分野で活動する3名の講師に、活動のきっかけや経験から得たことなどをお話いただいた。分散会は「気づこう、学ぼう、活動の意味・役割」のテーマで4グループに分かれ、講義内容を踏まえ県団役員として活動する意義について、参加者が所属する県団の運動方針を読み合い、自分や道府県団組織と結びつけ考えるきっかけづくりとし、日頃抱える課題にどう取り組むのか、一人ひとりが行動計画を練った。その夜行った「総務」「組織」「社会」にわけた「部活動の時間」では青年団の概念や役割、社会活動に取り組む意義、組織運営・拡大のノウハウなどについて参加者との語り合いや実践を共有しながら学んでいった。幅広く参加できるよう旅費の一部補助を行ったものの参加県に偏りが見られたことは、開催時期や参加者集約のあり方に課題を残す結果となった。

当事業を通して、道府県団役員の中には、市町村団での十分な活動経験を得られないまま、道府県団役員として事業の企画運営や行政の対応、加盟団オルグ活動等々の役割を担わなければならない状況に置かれている。そのため、広報の方法や事業予算の立て方、加盟団との関わり方、役員との連絡方法等々、団体運営に必要な基本的なスキルを学習できる研修プログラムを求める声が多く、その重要性を同時に把握することができた。

当事業の参加者を全国青研集会につなげることができたものの、全体的にはプログラムの中で練った行動計画を踏まえた参加者への関わり方やアフターフォローが十分であったとは言えず、今後はこうした体制整備をどのように構築していくのが課題である。

#### 3) 主体的な学びの展開をめざして

##### (1) 地域における学習活動の推進

青年による主体的な学習活動は、幅広い形で取り組まれてきた。今年度は道府県青研集会やブロック単位での学習会など様々な学習機会につながる情報を集約発信することをめざした。効果的な発信はできなかったものの、一定程度実践を集約することができた。

今年度は道府県単位での青研集会が21地区で開催された。道府県青研集会ではレポートによる分

科会討議の形式が多く見られる一方で、参加者から集約したアンケートに基づき分科会を進行する形式や参加者全員で講義や実践から学ぶ形式も見られた。震災で被災した仲間から被災体験を聴き取るプログラムが西日本地域を中心に青研集会などで行われたことは、今年度の特徴の一つとも言える。

学習活動は全国的なつながりが見られ広がっている。香川県団と宮崎県団は相互に県青研集会に参加しあい、地域をこえた学びと交流を深めた。静岡県団では兵庫県神戸市青少年会館の青年リーダーと交流し、青年団活動のPRや相互の団体の現状と課題などを討議した。北海道・東北ブロックや東海ブロック、九州ブロックではブロック単位での学習と交流が行われた。こうした数々の学びは、仲間や地域とのつながりをより一層強めている。

リーダー研修や教宣活動、原発エネルギー問題や領土問題、消費者被害のワークショップ等々、地域に暮らす一人の若者としての課題から組織の強化・拡大の手法を学ぶ内容にいたるまで、幅広い学びの場が地域の中で展開されてきた。こうした学習活動の実施にあたり講師助言者派遣補助制度を活用したのは18地区で延べ18名で、昨年度より2地区2名が増加し、学習活動を推進することができた。

## **(2) 第58回全国青年問題研究集会の開催**

3月1日から3日にかけて、第58回全国青年問題研究集会を日本青年館で開催した。今年度は26道府県から集まった105名（県団司会者6名、オブザーバー10名）の参加者を迎えることができた。この中には道府県団役員や道府県団から推薦された市町村団員のほか、今年度は市町村教育委員会の推薦や地域活動に関わる若者などの参加も見られた。これは都道府県及び郡市町村教育委員会に応募要項を発送した成果といえる。

1日目に開催した問題別集会は、日青協が関わる男女共同参画推進連携会議及び内閣府との共催で実施した（詳しくは社会活動総括参照）。「若者からの実践報告」では教宣活動、社会活動、組織強化・拡大の3テーマを設け、地域に根ざし豊かな発想力をいかし地域課題と向き合う取り組みや活動を通じた組織の強化・拡大の意義について報告いただいた。基調講演では「語り合いから生まれるつながり」をテーマに、(特活)NPOカタリバ代表の今村久美氏を迎え、自身の体験から語り合いの大切さに気づいたこと、また高校生対象の語り合いの実践から地域課題に対する当事者意識を若者の中に根づかせることの重要性をお話いただいた。参加者からは「共通するテーマでわかりやすかった」「地元でも改めて語り合いの大切さを伝えたい」といった声が寄せられ、「語り合い」という青年団が日頃取り組む学習論ともリンクし、改めて語り合いの大切さを全体で確認することができた。

分科会の編成にあたり、今年度は「私と暮らし」「仲間と居場所」「活動をもっと楽しくするために」の3部門を設け、それぞれにねらいを定め集約したい実践やレポートの事例を想定した。その結果、仕事をはじめ日頃の暮らしから地域活動、社会活動、そして団体の組織運営まで、11分科会がつくられた。寄せられたレポートの内容は、復興支援や地域活動など実践を通して得た楽しさや課題・悩みが書かれていたほか、新たに立ち上がった青年団での取り組みや実践大賞の応募実践、新人メンバーとして活動を通して思うこと、過疎化に直面する地域の若者たちが奮闘する姿など多岐にわたった。参加者が地域でいきいきと活動する様子がつたわるレポートが多く寄せられた一方で、組織運営や仲間づくりなど日頃の活動での悩みが書かれたレポートが市町村単位から道府県単位まで広範にわたった。道府県団役員からのレポートは、かつて青年大会や青研集会など事業運営などでの悩みについて書かれたものが多かったが、今年度は県団の意義や役割や必要性など組織の根幹を問う内容が目立った。限られた時間の中での討議ではあったが、分科会の語り合いから参加者は数々の気づきや学びを得て、異なる若者同士がつながる大切さとともに、相互の実践や悩みを共有し、解決策をともに考え一歩踏み出す機会となった。近年、レポートの内容に偏りが見られるが、改めて活動を通して得た気づきや学び、また悩みなどを書くことを通じて整理することの重要性を今後も訴えていく必要がある。

全国青研集会は一年間の実践を振り返るだけでなく、こうした実践や課題が地域と結びつき青年問題とリンクしていることを全国規模で学ぶ場でもある。地域の中で自分自身を語る場や時間が失われ

ている中で、参加者からは「こうした学びの場をぜひ続けてほしい」という声が多く寄せられている。2010（平成22）年の第56回集会以来、集会参加者は年々増加している。その一方で「仕事の調整をつけるのが大変」「旅費を含め参加経費がかかる」という参加者の切実な声もまた増えている。

様々な若者の生きづらさが言われるこんにち、道府県青研集会の参加者からは「初めてこんなに自分のことを語った」という声が聞かれた。言い換えればそれは、暮らしの場面で身近な人や仲間とともに語り合う場や時間が失われているということである。若者は今まさにそうした場を地域や職場、または青年団をはじめとするあらゆる場に求め模索していると言えよう。青年団が取り組んできた共同学習の今日的な意味づけが求められている。

### （3）青年活動推進研究フォーラムの開催

昨年度の全国青研集会で設けた「支援者分科会」をより発展させた形で実施し、支援者同士のネットワークを構築するきっかけづくりをねらいに、今年度は「青年活動推進研究フォーラム」として独立させ全国青研集会と併せて開催した。青年団や地域活動団体、ニート・引きこもりなど様々な形で若者支援に関わる方が全国から25名参加した。昨年度の支援者分科会に比べ倍増する結果となり、若者支援の現場でこうした場を求めていることが言える。実践報告や基調講演などを全国青研集会と合同で行ったほか、夕食交流会においても地域活動の実践者でもある青研参加者との出会いと交流の場となった。

本事業には（特活）コミュニティワーク研究実践センター事務局長の穴澤義晴氏と、北海道大学大学院教授の姉崎洋一氏にコーディネーターとして関わっていただいた。初日は、穴澤氏のコーディネートのもと、「居場所」「ネットワーク」「行政の取り組み」をテーマにした事例報告で、政令市における青年団再生の取り組みや活動拠点の確保、公民館が実施する青年学級や行政による青年交流事業の実践を報告いただいた。その後居場所づくり、ネットワークづくり、青年団の組織づくり、若者支援の4つのテーマに分かれ、事例報告者にも参加していただきグループ別に討議した。討議内容を全体で共有した後、さらに参加者が抱える課題を「場づくり」「組織づくり」「若者の捉え方」のカテゴリーにわけ、それぞれのテーマにわかれ参加者は議論を深めた。これまでのグループ討議を踏まえ、自分が解決できていないと感じる点を整理し、共通する課題を持つ人同士で個別に討議した。その後姉崎氏に「若者の現状と若者支援のゆくえ」というテーマで、現代の若者の生きづらさやその背景など、若者を取り巻く現状と課題を踏まえながらお話いただいた。二日目は穴澤氏に、各団体や個人が抱える課題を整理していただき、意見交換から課題解決のヒントを探る「困りごとワークショップ」の導入編を行った。

フォーラムは参加者に共通する結論を出す場ではなく、様々な人たちとの議論を通して、異なる者同士がそれぞれの課題を共有し、今後の解決方法を模索しながらつながりをうみだしていく場である。2007（平成19）年度以来地域青年活動の支援者層のネットワークを掲げ実施してきたが、様々な試行錯誤をへて少しずつその位置づけやねらいが定着してきた。今年度の事業を通して若者支援に関わる人々の個別具体的な課題を明らかにすることはできたものの、参加者の属性が異なるために今年度のプログラムでその課題を掘り下げ踏み込むところまでには到達できなかった。引き続き検討課題である。

## 2. 地域スポーツ・文化活動の推進

今年度、道府県青年大会は31地域で行われた。この中には道府県団の主催事業という形をはじめ、行政や連盟が独自に開催しているケースも含まれる。実施地域の数や形式でいえば昨年度と大差はないが、各道府県団では一人でも多くの参加者を集めようと様々な取り組みが行われた。宮崎県団や長崎県団のように役員一人ひとりの精力的な働きかけを通して県大会の参加者が増加している事例も見られた。また震災から一年を経て、沿岸部で復興祈念と位置づけ開催した宮城県団主催の青年文化祭

や40年ぶりに中央開催が実現できた北海道青協主催の北海道青年祭などの実践は、まさしく道府県団が一つになったからこそ成功できたものであり、道府県青年大会の今日的なモデルの一つと言える。このほかにも参加者全体で交流することを目的にキンボールやペタンク、あるいは地元が推進する軽スポーツを実施した事例も年々増加している。こうした取り組みこそ、紛れもなく地域スポーツ・文化活動の裾野を拡げていくことにつながっていく。

道府県青年大会の意義は、青年同士の交流をはじめ、生涯スポーツの普及振興や地域文化の創造、そして、地域の活性化、組織強化・拡大及び新しい仲間との出会いやつながり、ひろがりをつくり出すところにある。今後は多くの成果を全国大会につなげることはもちろん、道府県大会や組織強化・拡大に向けて教訓化させ全体で共有していくことが必要である。そして、道府県団が主体的に拡充していくことができるように取り組むとともに、地域青年の現状も踏まえながらの大会づくりをめざす必要がある。

## 1) 第61回全国青年大会の開催

### (1) 参加者の拡充

今年度は、全国青年大会の過去の派遣実績や道府県青年大会の開催状況をもとに加盟団とともに参加者拡充策を模索したほか、全国青年大会に関わるアンケート調査を実施し、改めて道府県青年大会の現状と全国大会への認識を把握した。過去の大会を振り返り、各プログラムの目的や内容、役割などを理解し、改めて青年大会を見つめ直す機会となり、今一度青年大会の意義を全体で確認した。また、派遣に携わる協力者を多様化すべく、競技連盟や体育協会、自治体などに協力要請してきた。茨城県では昨年同様、執行部を中心に募集告知し、選考会で大会参加者を決定した。剣道などの種目の一部では、道府県団の実状に応じて競技連盟を道府県団とともに訪問することを試み、大会のPRと今後の参加者拡充につながるような関係づくりから始めた。ボウリングでは各地のボウリング場にチラシを送付し、開催告知と拡充を図った。

その結果、今大会には40都道府県から2,357名が参加し、昨年度と比べ179名増加した。この背景には、震災の影響を考慮し昨年度大会で休止したソフトボールと将棋の2種目を復活したほか、新たに軟式野球とバスケットボールで各都道府県から2チームの参加を可能としたことがあげられる。都道府県単位で見ると参加者数が増加したのは20地域、減少したのが19地域、昨年度と同数が1地域であった。派遣がなかったのは栃木県、長野県、三重県、大阪府、兵庫県、島根県、大分県の7府県で昨年度より2地域増加する結果となった。種目別ではボウリングやフットサルが昨年度より増加しているものの、その他は横ばいまたは減少する結果となった。復活したソフトボールはチーム数・参加者数ともに第59回大会を更に下回る結果となり、実施種目として継続していくことが困難となった。一方将棋は主管団体である(公社)日本将棋連盟が積極的に傘下団体に働きかけ大幅に増加した。しかし、軟式野球とバスケットボールは2チーム派遣の枠組みは整えたものの、拡充に向けて具体的に呼びかけることができなかった。

芸能文化種目は著しく減少した。特に演劇、合唱、郷土芸能(民俗芸能)は1チームにとどまった。この背景には、旅費や道具の運搬費など参加にかかる経費が重くのしかかっていること、またそれを補助する制度がなくなっていること、長期間の休暇確保が困難であるといった、地域青年が置かれている現状が大きく影響している。チーム数や観客数が少なく、大会の魅力そのものにも原因の一つと見ることができるが、なによりも地域の文化活動の実態と全国青年大会の実施種目とがかけ離れている点と文化活動が集約しきれていない点があげられる。

### (2) プログラム

開会式への参加者数が年々減少し、式典自体のあり方が問われるなか、今年度は東京武道館で入場行進を開催した。昨年に引き続き瑤子女王殿下のご臨席をいただき、笠浩史文部科学副大臣をはじめ多数の来賓が出席した。大会旗棒持は高知県選手団、選手宣誓は東京都選手団が行った。今後とも都

道府県代表としての誇りを胸に、全国各地の青年が一堂に会す喜びを感じてもらえるように取り組むとともに、より一層魅力ある大会にすべく最大限の演出を関係者とともに作りあげていく必要がある。交歓プログラムでは参加者全員による「東西対抗大玉合戦」を実施し、東京都の協力によりオリンピックメダリストである岩崎恭子氏と荻原次晴氏をお招きし、プログラムを充実させることができた。

体育部門では、昨年に引き続き関東地方を中心にエリアを限定して競技連盟や自治体の協力を得ながら大会派遣に取り組み一定程度の成果があった。青年大会のニーズが今なお高いことが実感できたものの、こうした取り組みが全県にまで拡げられなかった点では課題を残した。

芸能文化部門では、全体的に参加者が減少する結果となってしまったが、被災地である岩手県から人形劇と郷土芸能への出場があり、震災を経験しながらも懸命に活動に取り組む元気な姿を全国に発信する場となった。種目単位での魅力づくりにも工夫を凝らした。郷土芸能では長きにわたる日中青年交流の蓄積から、中華人民共和国と朝鮮民主主義人民共和国の民族舞踊を披露いただくことができた。演劇では東京都十文字学園中学高等学校演劇部による公演とワークショップを実施した。ワークショップは高校生と参加者との交流や学びを深める機会となった。また合唱では審査員の指導による発声練習を行った。全体として観客数が伸び悩む課題は依然としてありながらも、種目別プログラムは競い合いと異なる交流や学びの場として参加者からはどれも好評だった。こうした工夫は他の発表会などではあまり見られず、参加者拡充の取り組みの一つとして対外的に発信することができる。さらに魅力あるプログラムの検討に向けて、12月には芸能文化部門の運営委員や審査員との意見交換会を実施した。

全国青年団物産市には6地域6店舗（北海道青協、東北ブロック、石川県団、近畿ブロック、鳥取県団、宮崎県団）からの出店があった。地域の物産販売などを通して青年団をPRする場と位置づけ実施したが、今年度は近接する明治公園でのフリーマーケットが実施されず、思いのほか集客数が伸びず、出店団体の売上に影響を及ぼす結果となった。これまで周知していた方法に加え、PRの機会や場をさらに拡げていく必要がある。

閉会セレモニーでは、数年ぶりに都道府県選手団旗入場をプログラムの中に取り入れ、フィナーレを飾ることができた。また、特別賞（入場行進賞）には徳島県選手団が表彰された。大会旗は高知県団から愛媛県団へと引き継がれた。運営方法に課題を残したが、今後も選手団役員をはじめ参加者一人ひとりが参加することに意義を見いだすための工夫を盛り込んでいく必要がある。選手団交流会には10県から130名が参加した。参加県に偏りがあったものの、参加県・人数ともに昨年度より増え、新規に参加した地域も見られ少しずつ定着しつつある。今年度は親睦を図るためのゲームを行うなど、参加者同士が交流できる場づくりをねらいに、感動を分かち合うことができた。

大会を広報するにあたり、芸能文化部門のチラシを2回にわけて作成し、日青協関係団体をはじめ都道府県人会や都内のアンテナショップ、また（財）日本青年館などが開催する全国民俗芸能大会観覧者などに告知した。ボウリング部門でチラシとポスターを作成し、関東地区及び派遣ゼロが予想される地域のボウリング場に送付したほか、千葉県内の駅構内にはポスターをあわせて掲示し、参加者拡充と大会のPRを図った。このほかウェブサイトやtwitter、facebookなどのウェブサービスも活用した。今年度初めて実施したこともあり参加者数や観客数ともに目に見える形の効果はあまり見られなかったが、事前の問い合わせが多く寄せられた。

## 2) 地域スポーツ・文化活動の発展をめざして

全国青年大会は、60年の長きにわたり「友愛と共励」の精神のもと、スポーツ・文化活動を通して全国の地域青年が協調して築き上げてきた。半世紀をへて、大会を取り巻く状況は年々厳しさを増し、参加者数の減少をはじめ補助金の廃止や種目の改廃、財源の確保等々、時流に応じた早急の対応が求められ、大きな局面を迎えている。

今年度は新たな財源確保を視野に入れ、財政的支援を獲得するために、執行部だけでなく道府県団

理事や関係機関とも協議を重ね、将来にわたり持続可能な大会のビジョンをともに描き、大会の形について議論し、一定の方向性を見いだすことができた。そうした中、2013年度の事業開催にあたり関係機関と調整を図り（独）日本スポーツ振興センターが実施する「スポーツ振興基金」助成金並びに（独）日本芸術文化振興会が実施する「芸術文化振興基金」助成金への交付申請の作業をすすめてきた。また、「参加費が高い」という声を真摯に受け止め、大会参加にあたる一人あたりの負担を軽減し、参加者拡充につながるための制度設計について検討を始めた。

青年大会を取り巻く状況は若者の労働環境や行財政改革による補助金廃止などに起因し、より厳しさが増している。一人でも多くの若者が大会に参加できるように、参加費設定やプログラムの持ち方などを多角的に検討していくことが必要である。同時に青年大会が一過性のイベントにとどまることなく、スポーツ・文化活動への若者の要求を形づくり、若者同士がつながり地域と関わる機会となる青年運動に発展していくよう、今後も着実に、大胆に取り組んでいく必要がある。

### 3. 活動を伝え拡げていく取り組み

#### 1) 機関紙「日本青年団新聞」の編集と購読の拡大

##### (1) 編集方針

今年度の編集方針は3つある。第一に道府県団の実践を掲載することである。各地域で活動している青年団の橋渡し役だけでなく、加盟団を対象とした事業や交流事業などに取り組んでいる道府県団の実践が紙面を通じて学び合える紙面づくりを心がけた。第二に資料として活用することである。活動の紹介だけでなく、教材としても活用できることを目的に新たに2つの企画を進めた。第三に未加盟・未組織地域を発掘することである。全国には活動の機会を求めている若者が数多くいる。こうした若者に機関紙の取材などを通じて出会い、つながることをめざした。

日本青年団新聞の限られた紙面では、全国の仲間たちの活動のすべてを掲載することができない。今年度は、道府県団の活動を25回、市町村団の活動を34回掲載した。過去2年間の道府県団の掲載平均回数16.5回から比較すると、例年以上に掲載することができ、当初の目的を達成することができた。8面の連載企画「キラキラ人が集まる青年団」では、全国各地で元気に活動している青年団員を紹介することをねらいに、道府県団で活動する7名の青年団員を紹介した。道府県団は各地域の青年団を取りまとめる存在であり、青年団を求める若者たちの窓口である。各道府県の顔となる道府県団役員を多数掲載したことは評価できる。

教材として活用できる紙面としては4面に「新聞を作ろう」と「社会の時間」を設けた。「新聞を作ろう」では、新たに機関紙づくりに挑戦する青年団員を対象に、企画の立て方や取材方法などを年10回に分けて掲載した。「社会の時間」では、青年団の長い歴史の中で取り組まれてきた社会運動を伝えることを目的に、領土問題や国際交流の歴史などを紹介することで、資料としての役割を持たせることができた。また、昨年からの継続的な取り組みとして、東日本大震災の復興支援活動を続けている、現地の青年団をはじめとした活動も多数掲載した。震災から2年が経った今も瓦礫とともに地域で暮らす青年や、原発事故による風評被害に悩む青年の切実な声を発信した。

あらゆる機会をオルグとして位置付けた今年度、新しい青年団の誕生や未加盟組織を取材し掲載できた。とりわけ、高知県四万十市中村地区で誕生した中村連合青年団は取材を通して全国青研集会の参加につなげることができた。また、かつて接点を持っていた兵庫県多可町青年団とも再びつながることができた。

全体を通じて当初掲げた目標は概ね達成できた。新聞発行には支局員をはじめ、執行部一人ひとりが地域へ足を運び、取材し記事を書いている。教宣活動を組織全体で行うことが、組織力の強化や拡大につながる。今後も道府県をはじめ各市町村で活動している青年団などを多数新聞に掲載し、より多くの人に伝える媒体としての役割と責任が果たせられる紙面づくりが重要である。



## **(2) 購読の推進と拡大**

日本青年団新聞の購読者を増やすことは、青年団の認知度を高めることで大きな運動団体としてのうねりを生むだけでなく、安定的な運営財源の確保にもつながる。そのため、日青協の各事業や他団体との取り組みなどを通じて購読の推進と拡大を図ってきた。とりわけ、未購読の地域には理事会やオルグの場を通じて、継続的に購読の呼びかけを行ってきた。今年度の購読拡大部数は1,339部で昨年度と比較し458部増加した。また、購読県も昨年度から4県増加し、27道府県となった。この背景には、昨年度末の購読申込に間に合わなかった県団からの申込が大半であったため、大きな成果であるとは言えないものの、年度をこえて購読を呼び掛け続けた成果としては評価できる。また、全国青年大会の参加者が増えたことにより購読者も増加に転じたと言える。全国青年大会購読という新聞の購読形態の特徴を良い意味で反映させた結果と言える。全国青年大会の参加者数が増加すれば新聞の購読部数も拡大するという好循環がうまれる。こうした購読形態に依存しているためか、個人購読、とりわけ青年団員一人ひとりが購読していない課題は依然として解消されていない。このことは、新聞に掲載した団体からの当該紙の単部購読が今年度は2部にとどまる結果からも明らかである。新聞の購読拡大の取り組みは、安定的に財政を確立させていく上でも重要である。そうした点では、現状の購読部数が財政の圧迫にまでいたっている。改めて新聞発行のあり方が問われている。

## **2) ネットを活用した取り組み**

ウェブサービスの普及拡大にとともに、いつでも、どこからでも情報発信ができる土壌が整いつつある。今年度もウェブサイト(DAN-PRESS)やメールマガジン、twitter、facebookの4本柱で情報発信してきた。DAN-PRESSには毎日100前後のアクセスがある。DAN-PRESSの閲覧者の多くは、「青年団」「青年大会」というキーワードで検索している。全国青年大会のホームページにアクセスする場合も最初にDAN-PRESSを経由していることが特徴的だ。多くのユーザーに日青協事業を知ってもらうため、また、青年団員が必要な情報を得られやすいようにするために、トップページに事業時期に合わせたバナーを設置し、事業毎のコンテンツページを新たに設けた。日青協ブログの更新頻度をあげたことで、月のアクセス数は300をこえ多くの人々の目にとまるようになってきた。昨年度より継続しているメールマガジンの購読者数は122件となっている。読者数は昨年度から微増しているものの、メールマガジンそのものが十分浸透されたとは言えない。今後も活用方法を模索しながら継続して取り組む必要がある。日本青年団新聞の今後のあり方が問われるなか、各種事業の案内などの機会に合わせた周知を徹底できず、無料情報発信媒体の特徴を生かしきれていなかった。

昨年度から始めたtwitterについてはタイムラインをウェブサイト(DAN-PRESS)のトップページに追加することで、より動きのあるページをめざした。facebookでは、一つの情報を日青協ブログやtwitterなど複数のSNSと連動させることにより、青年団を知らない人たちにも青年団のことが伝わるように工夫した。ウェブサービスはお互いのことを知る利便性の高いツールである。全国に仲間の輪をひろげるために、こうした社会の流れにあわせて取り組むことができた。

## **3) 全国青年団教宣コンテストの開催**

昨年度に引き続き、全国青研集会に集った全国の青年たちが審査・投票を行うかたちで全国青年団教宣コンテストを開催した。全国から出展された様々な作品を若者たちが評価することで、互いに刺激しあい、教宣活動への気づきと次年度からの活力につながることを目的とした。閲覧方法や審査をめぐる昨年度の反省から、今年度は機関紙部門とグッズ部門に限定し、映像及びウェブサイト部門は対象から外したものの、「多くの人に作品を見てもらいたい」という多くの声を受け止め、コンテスト終了後にウェブサイト(DAN-PRESS)に専用ページを設けアップロードし、作品を閲覧できるようにした。応募総数は12道府県から53点(映像・ウェブサイト含む)の応募があり、そのうち審査対象となる機関紙及びグッズ部門には11道府県45点の応募があった。機関紙部門では6道県14点の応募があり、グッズ部門では7道府県29点の応募があった。昨年の機関紙部門とグッズ部門の応募道府県団数及び

出展数と比較すると3県6点の減少となったが、グッズ部門で2県減2点増となった。参加県に偏りがあるものの、新たに応募した青年団も見られ、一定程度教宣活動を集約する効果はあった。グッズ部門では、青年団が主催する事業に合わせた特徴的なグッズが多数寄せられた。とりわけ、道府県青年大会時に制作された作品の応募が多かった。

教宣コンテストへの応募に向けて、日本青年団新聞で取り上げた地域への呼び掛けや、支局員への呼び掛けをはじめ、各事業などを通じて働きかけてきたものの、昨年よりも応募数を増やすことにつなげることができなかった。教宣コンテストは、青年団の日頃の教宣活動を集約する非常に重要な取り組みであるにもかかわらず、年間を通じた応募の呼び掛けが圧倒的に不足していたことで応募の減少という結果となった。

#### **4) 支局員の設置**

今年度も、各道府県団に1名以上の支局員を公募した。支局員は日本青年団新聞の購読拡大の推進、各種事業・加盟団事業の情報提供、日本青年団新聞及びブログなどに掲載する記事の執筆や写真の提供の3つの大役を担っており、地元の活動を機関紙というツールを利用して、全国に発信できる存在である。今年度は17道県から17名の応募があり、昨年度と比べると3県9名の減少となった。道府県団の役員の減少に伴い、教宣活動を受け持つ担当役員を配置することが困難な状況が起因している。その一方で昨年度の支局員が執筆した回数は10回に対して、今年度は20回と昨年の倍となった。背景には、支局員間の情報共有及び連携を目的に開設したメーリングリストの影響がある。メーリングリストに自分たちの活動を紹介することで、意識が高まり記事の執筆につながったと考えられる。しかし、こうした成果を購読拡大の実践にまで波及させることができなかった。このため、全国青研集会における教宣分科会の設置や教宣コンテストの集約に影響を及ぼした。日頃より支局員との良い関係を構築し、年間を通じた教宣活動の動きを図っていくことが大切である。

# 組織活動關係資料

### Ⅲ. 社会活動の総括

## Ⅲ. 社会活動総括

### 1. 東日本大震災からの復興をめざして

東日本大震災から2年が経過した。被災地には未だ瓦礫の山があり、多くの住民は仮設住宅での生活を余儀なくされている。このことから、復興へは長い時間を要することが想定される。そのような中、日青協では、震災から1年以上が経過し、風化も懸念されることから、一年を通して日本青年団新聞（日青新聞）で被災地の現状と現地の仲間たちの声や活動を伝え続けてきた。

一方、昨年度は日青協復興ブログを別に設置し、全国の青年団や日青協の支援活動、支援物資の紹介などを定期的に更新し続けてきた。しかし、今年度は、日青協ブログを通じての震災復興に対する情報発信が少なかったことは課題である。今後は、日ごろの復興への取り組みを情報発信していかなければならない。

昨年度作成した被災体験の記録誌「生きる～東日本大震災と地域青年の記録～第1号」については、全国消費者団体連絡会をはじめとした複数の団体で報告会を実施している。今年度の被災体験の記録については、編集を東海大学の辻智子氏を代表に、日青協、岩手県団、宮城県団、福島県団で編集委員会を構成し、第2号の作成を進め、第58回全国青年問題研究集会の場で「暫定版」を発行した。

道府県団や市町村団へ目を向けると、高知県西土佐連合青年団は、みちのくYOSAKOIまつりを通じて知り合った宮城県名取市の漁協へ「漁具保管倉庫建設プロジェクト」を実施し、建設費用約100万円を県内各地の祭り・イベントでの物販販売を通じて捻出した資金で、昨年9月に倉庫を建設し名取市漁協へ寄付した。宮崎県高原町青年団は、自らも被害を受けた新燃岳の噴火の際に降り注いだ灰を昨年度から販売しており、6月に2,000個を完売後、7月に宮城県を訪れ、経費を差し引いた売上金の40万円すべてを南三陸町と山元町の関係者へ直接寄付をするとともに山元町でボランティアを行った。また、静岡県川根町青年団、滋賀県マキノ町青年団、高島市青年団協議会、香川県まんのう町青年会、鹿児島県東串良町青年団、宮城県黒川郡連合青年団、岡山県青年団協議会等も被災地支援活動を実施した。また、宮崎県日向市青年団連絡協議会は、年間を通した勉強会の一つとして、南海トラフ地震に備える防災学習会を実施し、日本青年団新聞でも防災意識向上のため、9月号で3地域の地域防災を紹介した。

各地の青年団は今年度も継続的に復興活動をしている。日青協としても日青新聞の取材や「生きる～第2号」の取材を兼ねて、被災地に赴く機会が多かった。しかし、日青協主導でのボランティアや募金活動などの支援活動や加盟道府県団とともに訪問する機会を設けることはできなかった。東日本大震災から2年が経過してもなお、被災地は復興には遠い状況におかれている。今後は、被災地の青年たちに寄り添い、支え、共に地域の復興をめざしていく活動を主体的に打ち出していかなければならない。

エネルギー政策について、これまで日青協は原発の増設の反対および自然エネルギーへ移行するという態度をとってきたが、東京電力福島第1原子力発電所の事故を受け、この一年間議論を積み重ね、エネルギーに対しては、国内のエネルギーをすべて再生可能エネルギーにすること、原子力に対しては、現在稼働している原発の稼働停止と国内すべての原発を今後再稼働することなく廃炉にすること、さらには、放射性物質の除去等の早急な技術開発を求めていくという新たな態度を表明する。また、情報提供として、日青新聞8月号においてエネルギー政策についての特集を掲載している。

### 2. 青年が社会と向き合うために

#### 1) 青年の労働環境をみつめて

長引くデフレの影響を受けて、青年の労働環境は改善の兆しが見えない。今の青年たちの労働環境、

不安や悩み、自主的な活動を行う上での障害を明らかにするため、「青年の労働と生活実態に関するアンケート」を実施した。その結果、948の回答を集めるに至った。アンケートは、道府県団の協力のもと、沖縄県の124を筆頭に滋賀県が114、愛知県が95、香川県から81の回答が集まっているが、回答数は目標に達しておらず、地域にも偏りがあった。回答者は男性が約65%、女性が約35%、雇用形態は約65%が正社員、約8%が自営業、約18%が非正規、約7%学生等であった。職業は、公務員が約18%でトップであり、次いで製造業が約15%となるなど、職種が多岐に渡っている。傾向としては「代休・有給の取得」を見たとき、休みを取れない、制度がないは約16%、「休日体系」についても完全週休二日制が約50%にも上り、比較的休日はとれる傾向にあることもうかがえる。しかし、「あなたの悩み」では、1位が仕事、2位が金銭で併せて約40%、「仕事や職場への不満」では、1位が給料が安い、2位が仕事の量や内容で併せて約45%、「余暇活動への課題」では、1位が金銭で約37%と突出しており、低賃金や重労働などが余暇活動を阻害していることも浮き彫りとなっている。

今後、専門家を交えて地域青年の置かれている労働実態を分析し、各加盟道府県団に集計と分析結果を還元するとともに、今後の取り組みに活用していく。

また、12月7日には日青協が加盟している「高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会（通称：就職連絡会）」主催の中央行動に参加し、厚生労働省や日本経済団体連合会等へ非正規雇用の見直し、サービス残業の根絶や有給休暇の取得など働くルールが確立されるように要請を行っている。労働問題の解決には、関係団体との連携は重要である。今後も、連携をはかり労働問題の解決に取り組んでいかなければならない。

## 2) 平和集会の開催及び実践集約

8月5日から6日にかけて、被爆地広島にて、中国ブロックの協力をいただきながら青年団平和集会in広島を実施した。今年度の集会には25名が参加した。「東日本大震災後、被爆地広島にて放射能について考える」をテーマに、初日は、広島県原水爆被害者団体協議会の大中伸一氏の案内による被爆地のフィールドワークから始まり、日本原水爆被害者団体協議会のプログラムに参加し、被爆者の体験談や被爆者への国家補償が抜け落ちている「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の改正を求めた被爆者の声を聞いた。また、初日の最後には、放射線防護学の専門家である日本大学の野口邦和准教授より放射性物質の危険性について改めて講演をいただいた。

被爆者は高齢化している。私たち青年は、被爆者から当時の体験等を直接聞ける最後の世代であり、それを後世に継承していかなければならない。また、東京電力福島第一原発の事故被害がおきた現代において、改めて放射能の怖さや核兵器廃絶の願いを訴え続けていかななくてはならない。東日本大震災以降では被爆地広島においてはじめて実施した平和集会で、参加者が原爆の傷跡を目の当たりにしたこと、また、被爆者や野口先生の話聞いたことで核や放射能の恐ろしさを再認識し、あらためて平和運動の大切さを学ぶ機会をつくり上げることができたのは成果である。また、運動方針にも掲げた開催地である中国ブロックと協力しての開催となったことも、今集会の成果であり、多くの参加者派遣や夕食交流会の進行など、平和集会を円滑に進めるために主体的な取り組みを見せ、日青協の事業運営に多大な協力をいただいた。日青協事業を通じて、道府県団やブロックの活性化を促すことができたといえる。

今集会の参加前に大阪府の泉佐野市青年団協議会では、中学生と共に事前学習会を実施し、滋賀県青年団体連合会は、10月に開催した「TALK～私たちの『今』そして『未来』～」にて、平和集会の講師である野口邦和先生を招いて放射能の学習を行っている。平和集会の開催やそのプログラムが加盟団の気づきにつながり、運動が波及したことは大きな成果である。

一方、参加県には偏りがあり、全国的な運動としての呼びかけや事業日程の組み方には課題を残し

た。また、沖縄県青年団協議会（沖青協）が、沖縄県復帰記念日である5月15日に、政府と県主催の「沖縄復帰40周年記念式典」に参加し、県民若者代表として挨拶するとともに、7月の沖青協理事會ではオスプレイ配備計画撤回を求める抗議決議を全会一致で可決するなど、オスプレイや米軍基地問題をめぐる沖青協の行動は、オール沖縄の一翼を担っていることは特筆すべきことである。日青協は、このような運動とどう連携していくのが今後の課題である。

### 3) 人権問題に関する取り組み

3月1日に第58回全国青年問題研究集会の問題別集会として、被災地で生きる女性の現状を知り、女性たちの抱える課題の共有を目的とし「大震災から2年、被災地の女性は今」（主催：内閣府、男女共同参画推進連携会議、日青協）と題したシンポジウムを内閣府男女共同参画局の助成金を活用して開催した。

シンポジウムでは、陸前高田市議会議員の大坪涼子氏に「避難所・仮設住宅での暮らしの現状、そしてこれから」と題して基調講演をいただいた。その後のパネルディスカッション「東日本大震災から2年、復興へ一歩ずつ」では、コーディネーターを東海大学の辻智子氏にお願いし、被災3県から4名の現役女性青年団員とOGをお迎えした。内外からの注目度も高く、当日は全国青年問題研究集会の参加者に加え、一般参加者も多数来場し、立ち見が出るほどであった。また、被災地の現状及び被災地で女性が置かれている厳しい環境を参加者に伝えることができた。近年、日青協では運動として取り組みきれなかった男女平等に関する事業を実施できたことは成果である。

地域での実践としては、大阪府の泉佐野市青年団協議会が、手軽に入手できる薬物として社会問題となった脱法ハーブの学習会を地域の子どもたちを対象に実施している。

原発の風評被害や震災の風化を防ぐ取り組みとして、被災地の実態を日本青年団新聞で伝えてきたが、いじめや体罰、薬物問題など今年度起きたさまざまな人権問題に対して、声明の発表や学習会の開催など迅速に動くことができなかった。その時々々の社会問題に対して、青年の立場から声を挙げていく重要性を改めて示していかなければならない。

### 4) 第46回衆議院議員選挙に関する取り組み

衆議院の解散発表を受けた12月、主要12政党を対象に青年施策に関するアンケート調査を実施した。選挙に関する報道が過熱していた一方で、青年施策は争点とされていなかった。また、選挙の前に政党の再編と乱立が起こり、投票率の低下が懸念されていたため、少しでも青年層の投票率が上がることを目的として、日青協ウェブサイトやSNSを利用して青年に投票への呼びかけを行った。

アンケートは8政党から回答があり、日青協ウェブサイトの特設ページを作成して公表した。解散発表から選挙日までの短い期間での取り組みではあったが、投票の指標を示せたことは成果である。今後は、各政党が回答を遵守して青年施策を実行するよう動いているのかを検証していく必要がある。

### 5) 他団体との連携

日青協が長年運動に協力してきた日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が8月に開催した「ふたたび被爆者をつくらない決意を世界に！」を青年団平和集会のプログラムに位置づけ参加し、被爆者の声を直接聞くことができた。また、日本被団協が運動の中心に据えている、「原子爆弾被害者に対する援護に関する法律（通称：現行法）」の改正運動の一環として作成された「ふたたび被爆者をつくらない決意を世界に！」の冊子作成に協力した。しかし、資料の提供等、日青協の動きを道府県団へ還元できなかったところに課題を残した。

日青協も協力し、日本被団協が中心となり法人設立をめざしてきた「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」が6月にNPO法人を取得し、7月に開催された設立集会には日青協も参加している。また、呼びかけに応え、「原爆被害に国の償いを実現ネットワーク（仮称）」の確立をめざす会議に参加し、年間を通じた意見交換をしている。

被爆者に残された時間は少ない。これからの被爆体験の継承は、被爆二世や三世が中心となっていく。各地域で被爆体験を継承していくことも、地域に暮らす青年の役割である。日青協はこれからも被爆体験の継承に努めていく。

### **3. 東アジア社会の友好と協調をめざして**

#### **1) 中華全国青年連合会との交流**

9月15日から20日までの5泊6日の日程で、山中ちあき会長を団長とする7名を第21次植林訪中団として、中国内モンゴル自治区ダラトキへ派遣した。今訪中団は、日中青年訪中団（定期交流）も同時開催とした。

今回は、中国国内で尖閣諸島の国有化を巡る抗議活動が発生している時期と重なったことから、事前にカウンターパートである中華全国青年連合会（全青連）との協議を重ね、安全を最優先し当初の予定を大幅に変更しての訪中となった。

植林活動は、地元ダラトキの青年ボランティアとともに、2日間をかけ約1ヘクタールの沙漠に植樹をした。植林後は恒例となっている定点観測を実施し、現地に雨が多かったこともあるが、過年度に植林した地域には芝や緑が青々と生い茂っていた。

しかし、植林訪中団と同時開催としていた定期交流の内容を明確に盛り込むことができず、情勢的な問題も絡んで植林地以外の青年たちと交流を行うことができなかったことは今後の課題である。また、目標を15名に設定しながらもそこに大きく届かなかった参加者集約や期間中の日程にも課題を残している。

一方、今回の訪中時期は、中国での反日活動が最も盛んであった時期であり、他団体の訪中団は軒並み中止になる中、訪中団を派遣できたことは、日青協と全青連の長い交流の歴史と信頼関係があってこそ実現したものであり、大きな成果であった。今後も草の根交流を絶やすことなく運動を展開していかなければならない。

#### **2) 他の東アジア諸国との交流**

朝鮮民主主義人民共和国のロケット発射や地下核実験に対し、日青協は、日青新聞を通じて、この行為を容認せず断固として抗議の意を表明した。地下核実験によって日本政府の経済制裁は強化され、金日成社会主義青年同盟との交流も不可能となっている。しかし、在日本朝鮮青年同盟（朝青同）とは、例年以上に懇談の場を持つことができ、今年度は朝青同が中心となり9月9日に実施した「日朝ピョンヤン宣言10周年記念『日朝青年ドリームフェスタ』」の実行委員として協力した。当日は、道府県団と日青協執行部を合わせた12名を含む約400人の日朝青年が参加。「日朝平壤宣言から10年」と題したシンポジウムが行われ、戸嶋幸司副会長がパネリストとして参加した。シンポジウム終了後は、山中ちあき会長をはじめ各団体の代表たちが横断幕を持ち、日朝青年が交流しながらのパレードは青年の交流が国の体制にとらわれないことを表すものとなった。

朝鮮民主主義人民共和国に対して経済制裁が行われて以降、朝青同とは定期的な懇談以外に表立った交流にはつなげられていなかったが、今回のドリームフェスタにおいて、日朝の青年たちが国籍を超えて同じ日本に暮らす青年として交流を持てたことは大きな成果であった。しかし、地域の青年団と朝青同は一部の地域でしか交流がないことから、地域の青年をつなぐことが今後の課題である。

また、11月に開催した第61回全国青年大会の郷土芸能に、朝青同の紹介で朝鮮大学校舞踊部、日中友好協会の紹介で中国出身の双子の舞踊家である山岡姉妹（山岡千桜氏、山岡千鶴氏）をお迎えして民族舞踊を披露いただいた。これらは日本国内の友好団体との、継続的な交流を持って実現したものである。

国際的視野をもったリーダー養成と東日本大震災からの復興を目的とし、大韓民国の青少年団体と



の交流事業を文部科学省（文科省）委託事業として申請したが、受託することはできなかった。今回の結果をうけ、今後は文科省委託事業について検討を重ねる必要がある。

## 4. 北方領土返還をめざして

### 1) 「第43回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会」の開催

7月27日から29日にかけて、北海道根室市にて全国地域婦人団体連絡協議会（全地婦連）とともに第43回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会を開催し、25名が参加した。

基調講演では、青山学院大学大学院講師の兵頭慎治氏より「ロシア大統領選挙後の日ロ関係について」と題して、プーチン大統領再任後の日ロ関係についてお話いただいた。その後、グループ別に討議を行い、問題解決に向けた具体的なアイデアなどを出し合い、今後の領土返還運動への取り組み方について、意見交換した。

元島民の平均年齢は78歳を超えている。自分が生まれ育った島を強制的に追われ、その後帰れなくなった元島民の思いを私たち青年は後世に継承していかなければならない。参加者は、最新のロシア情勢や元島民の話聞き、さらには世代を超えて意見交換をしたことで、改めて北方領土は日本の領土であることを再認識し、地域で北方領土返還運動を展開していくことを誓う機会となった。一方で、今年も集会の参加道府県団の固定化が解消できなかった。これは、北方領土返還運動の拡がりがない状況を示しており、呼びかけや事業日程の組み方に課題を残している。

### 2) 北方領土返還要求運動連絡協議会の活動

今年度も全地婦連や連合などとともに北方領土返還運動を行う北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）の議長団体を担い、ビザなし交流など北方領土返還要求運動を進めてきた。

平成25年北方領土返還要求全国大会は、2月7日の北方領土の日に、新宿文化センターにて開催され、約1,700人の参加があった。大会には、安倍内閣総理大臣、鈴木外務副大臣、伊達内閣府副大臣をはじめ政党代表者なども多数出席した。この大会では北連協の議長を務める山中ちあき会長が、大会実行委員長の役割を担い、実行委員会を代表して挨拶を行った。また、各界発言の中では、青年代表として初めて日青協が発言団体となり、相馬隆史常任理事が青年団を代表し発言した。

全国大会は、日頃の活動の集大成であると同時に、北方領土返還に向けた国民の意思を国内外にアピールする極めて重要な場である。日青協を含む私たち青年団がその役割の一翼を担い、運動を推進し、日本国民の意思として四島一括返還を訴えていくことがいっそう重要になっている。

6月28日～7月2日にかけて実施された、北連協主催の北方四島ビザなし交流（総勢63名）には青年団から澤田康文常任理事と石川県金沢市青年団協議会の川西洋平さんを派遣した。今年の訪問地は国後島と択捉島であり、国後島では、地元の青少年と漂流物の調査や空港等の視察を行った。また択捉島では、旧日本人墓地の清掃やホームビジットのほかに、お互いの文化や衣装を披露し合う着物ショーを行った。より多くの青年が島へ渡り、自分で見て聞いて感じたことを地域で話すことが、返還運動では重要な意味をもつことから、今後もより多くの青年がビザなし交流に参加できるよう関係機関に働きかけていく必要がある。

### 3) 啓発活動

今年度は、韓国との竹島問題、中国との尖閣諸島問題と立て続けに、外交問題が再燃したことから、日本青年団新聞でも特集を掲載している。また、(独)北方領土問題対策協会の助成金を活用した領土返還運動の取り組みとして、北方領土パネル展を全国青年大会期間中（11月9日～12日）および第58回全国青年問題研究集会期間中（3月1日～3日）に日本青年館内で実施した。

道府県団へ目を向けると、北海道青年団体協議会（道青協）は、全道青年大会時に北方領土返還要求

の署名活動を実施するとともに全道青年研究大会にて北方領土学習会を実施している。鳥取県連合青年団は、同じ領土問題である竹島問題について、竹島に一番近い島である島根県隠岐の島へ行き、竹島学習会を実施している。宮崎県日向市青年団連絡協議会は、年間を通した勉強会の一つとして北方領土、竹島、尖閣諸島について学習会を実施している。中でも、道青協は、北方領土復帰促進婦人・青年交流集会への積極的に参加し、それが気づきとなり、その後の署名運動や学習会につなげている。このように日青協の領土返還運動が全国的に広まるよう、今後も啓発活動をしていかななくてはならない。

# 社会活動関係資料